



こざがわちょう

第130号

平成29年7月11日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



保育所の夏まつり（町民体育館）

## 平成29年6月 定例会（6月13日～22日）

補正予算	2～3ページ
条例改正、人事	4ページ
一般質問に4議員	5～9ページ
編集委員会より	10ページ

## 29年度補正予算・条例改正などを審議

6月定例会は、6月13日から22日までの10日間開催し、執行部より承認案4件、補正予算8件、条例関係3件、人事案件9件、その他4件、計28件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案について要約して掲載しています。

### 一般会計補正予算（第1号） 役場2階の改修工事など 6億644万円を可決

#### 総務費

**問** 七川総合センターの駐車場建設について、手順に不備はなかったか。

**答** 土地の購入前に、相続人との交渉により覚書を締結したもので、とくに問題なく運んだ。



改修が予定される役場2階

**問** 役場2階の改修の日程は。

**答** 重要書類を守るためにシャッターを付け、改修工事は土日の作業を予定している。

#### 民生費

**問** 臨時福祉給付金の支給は、漏れなくおこなわれているのか。

**答** 対象者全員に通知はおこなわれているが、支給率は約91%となっている。

**問** 対象者がもれなく受給できるように、机上のチェックだけでなく、ヘルパーさんを活用するとか町民の動向

をていねいに把握していただきたい。

**答** きめ細かくチェックしているので、大丈夫だと判断している。

#### 教育費

**問** 中央公民館改修工事として1億2200万円とあるが、内容は。

**答** 外壁の塗装、エレベーターの設置や子育て支援センターの改修が主である。

**問** 公民館のピアノ教室発表会を串本町文化センターでおこなうために賃借料11万9000円を計上しているが、古座川町内で開催しない理由は。



改修でツタの撤去もする中央公民館





防災対策治山工事（高池）

**補正予算の  
討論と採決**

**答**  
公民館が改修に入ると使用できないので、広くて音が良い、冷暖房設備が整っている串本町文化センターを借りることにした。

**反対討論**  
社会教育の原理、原

点から言つて、公民館ピアノ教室発表会を町外でするべきではない。他の教室の発表会は町内でということもあり、補正予算に反対する。

**賛成討論1**  
毎年串本で発表会をするわけでなく、一度広くて音響のいい所ですりたいという教室の皆さんの希望をかなえて

あげてもいいのでは。

**賛成討論2**  
中央公民館改修をめぐり費用対効果の問題で質疑があつたが、担当課の詳しい説明と「失敗のないようにやる」という発言を信じて補正予算に賛成。

起立採決の結果、賛成7、反対2で補正予算を可決。

**報  
告**



ふるさとづくり  
基金について

**問**

平成28年度は40件で157万円の寄付金を頂いているが、新たに実施予定の返礼品の検討は、どうなっているのか。

**答**

国の指針があり、寄付額の30%までの返礼品を送る準備を進めている。

**一般会計補正予算（第1号） 歳出の主なもの**

一般会計補正予算（第1号） 歳出の主なもの		
<b>総務費</b>		
財産管理費	庁舎改修工事	850万円
	町営住宅取壊工事（小川、下露）	320万円
<b>民生費</b>		
老人福祉費	高齢者福祉施設等防犯対策強化事業補助金	163万円
<b>衛生費</b>		
尿尿処理費	尿尿処理施設建設分担金	517万円
<b>農林水産業費</b>		
農地費	小規模土地改良工事（田川、池野山）	440万円
林業振興費	松ノ前集会所新築工事	3,800万円
治山事業費	防災対策治山工事（高池）	600万円
<b>土木費</b>		
道路維持費	道路維持補修費（洞尾）	2,500万円
<b>教育費</b>		
公民館費	中央公民館改修工事	1億2,200万円

# 条例の改正

## 古座川町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

法律の改正により、学校運営協議会の設置とコミュニティ・スクールの設置が推進されることになり、各種委員の報酬を規定している条例に、学校運営協議会委員を付け加える改正。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のこと、学校協議会は地域住民や保護者代表、有識者の方がたを委員として、地域とともにある学校づくりを目指すもの。

協議会委員は、どのような活動をし、報酬は。

答

校長が作成する学校運営の基本方針の承認、学校運営について教育委員会または校長に意見を言えるなどである。

## 古座川町介護保険条例の一部改正

介護認定審査委員会の定数を10人以内と定めているものを、15人

報酬は、県のこのスケジュールの補助金規則に準じて、時給1200円とするもの。

以内に改正するもの。現在、認定審査会は10人の委員が、月に1度の審査を4人、3人、3人に分かれて審査会をおこなっているが、3人の審査会では、所用で欠員が出ると他の審査委員が出席している状態で、円滑な運営を図るために定数を改正するもの。

## 農業委員会委員

### 7氏の任命に同意

農業委員会法の改正によって従前の公選制が廃止になり、農業委員は市町村長の任命で議会の同意を得て委嘱されるようになった。6月議会で定員7名の任命に同意した。任期は7月20日から3年。

- |                  |        |
|------------------|--------|
| たいとの提案に同意。任期は4年。 | 榎原 貴子氏 |
| 揚妻 芳美氏           | 昭和43年生 |
| 昭和43年生           | 西川     |
| 平井               | 佃 奈津代氏 |
| 高尾 百子氏           | 昭和26年生 |
| 昭和37年生           | 直見     |
| 高池               | 後口 実氏  |
|                  | 昭和48年生 |
|                  | 楠      |
|                  | 松林 秀哲氏 |
|                  | 昭和50年生 |
|                  | 平井     |
|                  | 日下 博規氏 |
|                  | 昭和26年生 |
|                  | 三尾川    |
|                  | 新屋 常夫氏 |
|                  | 昭和22年生 |
|                  | 月野瀬    |
|                  | 瀧口 定延氏 |
|                  | 昭和21年生 |
|                  | 大桑     |

## 人事案件

### 教育委員

### 2氏の任命に同意

教育委員、松尾教子氏、坂本米男氏の任期が、それぞれ6月14日、7月8日で満了となり、後任に次の方がたを任命し



高池小学校





# 一般質問

## みんなの願いを町政に

### 4議員の質問事項は、次のとおりです

#### 洞 佳和 (6ページ)

- ・ガソリンスタンドの設置で住民の不安を解消せよ
- ・生活困窮者を救え
- ・核兵器廃絶に向けて町長の決意を問う

#### 坂本 卓巳 (7ページ)

- ・公用車の交通事故防止について
- ・公用車の車検について

#### 橋本 尚視 (8ページ)

- ・古座川町職員の募集について
- ・車検業務の見直しについて

#### 佃 奈津代 (9ページ)

- ・公用車の車検について

### 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

# スタンドが消えて

## 一番の心配は灯油

洞 佳和



答弁をされました。

その後の経過と今後の見通しについての説明を求めます。

町長

地域の状況や事業費

3月議会で「住民の利便性や必要性は認識している。事業者や地区住民との協議を進めながら検討する」と

等と考えながら、国の補助事業も視野に入れ、ガソリンスタンドの営業を委託できる業者の確保、どのような形態でおこなうのが良いの

か検討をしています。

質問

3月から、ガソリンスタンドの設置については何も進んでないという事ですね。

町長

その通りです。話し合いはおこなっているのですが、結論は出ていません。

質問

七川地域の皆さんが一番心配されているのは、灯油の販売が停止になればその影響は、ガソリンの比ではないということですか。

給湯器や石油ストーブを利用している人はたちまち困ります。

古座川町が補助金を

出すとか、直接人を雇うとか検討する余地はないのでしょうか。

町長

農協に配達依頼をすることも含めて検討したいと思えます。

## 国保税は

### 町独自の減免をせよ

町内在住の60歳代のAさん。年金は一カ月7万円足らずです。

月2回の通院をしていましたが、高額な医療費が払えず、4月からは3週間に1回の通院に変更しました。それでも、3万円以

上かかり、医療費を差し引くと生活費は4万円以下となります。

3月議会で国保税引き上げ賛成の議員から「生活困窮者には、別の方法で支援する必要がある」との発言がありました。

古座川町独自の基準をつくり「国保税の減免」「医療費の減免」をおこなう必要がある

と思います。町長の考えを伺いたい。

町長

国民健康保険法では、災害や火災等により収入が減少するなど、一定の基準を満たさなければ減額の対象にはなりません。

質問

白浜町では、町独自の基準を設けて運用をおこなっています。

古座川町でも、独自の基準をつくり生活困窮者を救うべきではないでしょうか。

町長

白浜町の基準を確認したうえで、古座川町に必要であれば考えてみたい。

## 核兵器禁止

### 署名コーナーを要望

核兵器禁止を求める被爆者国際署名に、全国11の県知事と658の自治体の首長を含め296万余筆の署名が集まりました。

非核自治体宣言の看板の設置と被爆者国際署名のコーナーを公民館に設置して頂くよう要望します。

町長

町長、議長も賛同署名にご協力頂き、本当にありがとうございます。

古座川町は平成元年、非核自治体宣言をしました。

看板の件については、協議をさせて頂きたい。署名コーナーについては公民館の改修が終わった時点で設けたい。(この文章は本人がまとめたものです)



「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会



# 公用車の 交通事故防止対策をせよ

坂本 卓巳



**質問** 最近購入されている車両には予備タイヤのついていない車両も多く、予備タイヤを入札の条件にしているのはなぜか。

また、総務課長や何名かの職員はタイヤ交換の経験があると思うが、最近の若い職員にはタイヤ交換等の最低限の講習が必要ではないか。

**町長** 台風等により災害地調査をおこなう際に落石等でパンクすることがあるので、応急用にタイヤを整備している。パンクしても交換できない男性のみならず女性の人も含めて非常に難しい状況であり、今後それに対応できるように考えていきたい。

**質問** 公用車にドライブレコーダーを取り付ける計画はないか。

**町長** 取り付けることにより、運転している本人も自分の運転がドライブレコーダーに記録されるので安全運転になると思うが。

コーダーを取り付ける計画はないか。

**町長** 和歌山市など長距離に移動が多い車両から取り付けていきたい。

**総務課長** 消防団などの特殊車両、スクールバス等は管理制度があり町内業者で車検をし、残りの車両については4業者でおこなっていきたい。

## 車検を町外業者が 実施するとは

現在町内の2業者で、公用車の車検を実施しているが、7月から町外の2業者も車検をするという。3月議会において、新車の購入と車検についての質問があり、前総務課長が「新車の購入については町外の2業者を指名して町内業者と一般指名競争入札で4業者で実施し、車検については町内に事業所を置く事業者の仕量の確保、広い意味

この近隣町で、太地町は町内業者がないために那智勝浦町の業者で車検を実施し、串本町、すさみ町は必ず町内業者で車検を実施している。考え直す気持ちはないか。

日ごろから交通事故の防止にどう取り組んでいるのか。最近の5年間で公用車の交通事故は発生していないか。

**町長** 平成24年度から28年度の5年間については人身事故はない。しかし物損事故は24件発生している。

**質問** 安全運転管理規程による運転前点検は、確実に実施されているのか。

**町長** 各公用車には運転日誌を備え付け、運転者が運転前点検をおこなっている。



ドライブレコーダー

**町長** 広く町の産業振興の観点から、町内業者の育成は必要であると考えている。

私は選挙前から皆さん方をお願いしてきました、不平等なものは平等に、公平な行政に努めてまいりたい。できるだけ多くの方に町政にかかわっていただきたい、町民の町政のためにご協力をいたただけるようにしていきたい。

だから、町外2業者も入れて、4事業者で車検等を実施するように考えている。

**総務課長** 消防団などの特殊車両、スクールバス等は管理制度があり町内業者で車検をし、残りの車両については4業者でおこなっていきたい。

**質問** この近隣町で、太地町は町内業者がないために那智勝浦町の業者で車検を実施し、串本町、すさみ町は必ず町内業者で車検を実施している。考え直す気持ちはないか。

**町長** いろいろな問題もあるうかと思うが、私自身運用面でできる限り業者に迷惑がかららない範囲で、これからも検討していく。

(この文章は本人がまとめたものです)

## 職員採用試験の不思議と 車検業務の見直しを問う

橋本 尚規



ございます。

今年度にあつては特別に、10月1日の採用で職員募集をおこなったところですよ。

質問

平成29年度古座川町職員募集を見て驚いた事に、来年度の高等学校・大学の卒業予定者が受験できない状態となっておりまして。門戸を閉めて募集するのはなぜですか。

地元企業としての自覚がまるでない。来年度大学卒業予定者が、やむなくよその市町村の企業を受験し採用通知を頂いております。地元へ帰ってこようとする本人や家族の無念さを、町長は理解しているのでしょうか。

町長

職員が昨年と比べ2名少ない状況となつて

総務課長

欠員でどうしても必要なのは、建築士1名でございます。

質問

1名がどうしても必要なら10月に1名採用して、それ以外の人は4月採用ですよ。この

町長

ご指摘のように普通であれば高校生も対象にして受験して頂くわけですけれども、そういう事に至らなかつたという事で非常に迷惑をかけていると思っております。申し訳ないと思っております。

また来年挑戦をして頂きたいと考えてございます。



古座川町役場

事が正常でない事を理解していないと、また同じ事をやりますよ。

町長

以後はご指摘のように採用にあたっては充分留意しながら、住民の皆さんの負託に応えられるような採用方法を考えてまいります。

質問

車検業務だけを今回見直す、物品購入(事務用品、燃料、修理等)見直しの基準を明確にして頂きたい。

町長

とくに車検だけにこだわっているわけではございません。

3月議会の質疑で、車購入の入札は4社、車検は2社でおこなっているという指摘もあり、車検も入札をおこなっている4業者と考

質問

まず、入札と車検業務は全く関係ない事なんです。

入札は指名審査委員会がおこなう分野であり、車検と入札業務を併せて正当性を図ろうとしているとは思えません。

総務課長

根拠は、指名業者の認定において指名している業者をもとに町内に本社を有する、若しくは串本町に本社を有する業者のうち代表者が古座川町内に住所を有することを基準にしております。

質問

町外で仕事をしている業者のほうの仕事の

量が増える。

まず対象業者が何社あるのか、住民票でいくなら勤務している会社にも車検業務を出さなければならぬ。

副町長

車検業務の見直しについてですが、これはもう随意契約の範囲でございますので、その点よろしくお願いしたいと思っております。

質問

結局は町外の2業者に車検を回すだけなんです、随契で随契で不透明な部分にばかり行こうとしているじゃないですか。公平性なら入札でもやったらいいんですよ。

総務課長

その入札も含めて車検について再度協議してゆきたい。

議員

見直して頂けるという事でよろしいですか。再度見直して頂けるようですので、この質問を終わります。

(この文章は本人がまとめたものです)





今まで公用車の車検は、町内事業所でおこなっていたので、何の不都合も聞かなかったが、い



# 町内事業所を守れ

佃 奈津代

町長は事業所が町内にあるのが町外にあるのが古座川の住民として平等に仕事を回していくと言うが、私が聞きたいのは事業所の所在地の重要性をどう考えているのかという事。本当にこれが平等、公平だと思えるのか。他の町での基準という縛りが所在地だ。

質問  
町長は事業所が町内にあるのが町外にあるのが古座川の住民として平等に仕事を回していくと言うが、私が聞きたいのは事業所の所在地の重要性をどう考えているのかという事。本当にこれが平等、公平だと思えるのか。他の町での基準という縛りが所在地だ。

町長  
事業所が町外にあっても古座川町民に変わりはない。とくに車両購入の場合は4業者でおこなっているの、車検も同様に4業者にして、できる限り平等に、公平な町政を進めていきたいと考えている。



公用車（主に町長用）

その縛りを解いて町内での事業所の存在は問わないとなれば、町内の事業所は無くなる。そのような事になっても仕方無いと考えているようだが、これを

聞いた事業者は「町外へ事業所を移し住居を置いて、今までどおり公用車の入札、車検を回してくれるなら、こんなおいしい話は無いから、そうしようかな」と言っている。このような事態になっても良いのか。

町長  
仮にそのような形になっても、住居が町内で指名申請を出せば、



各公用車

副町長  
変わる事無く権利を有すると思う。事業所が出ていっても良いというのではないが、経営上の手段として個人の考え方であると思う。一人でも多くの業者が町内に残ってくれるのを念じる。

車検業務の見直しの点は、今の時代門戸を開放し、従来の業者の育成も考えながら、新しい制度を見直していきたい。充分検討し、業者とも話し合う対応をする。（この文章は本人がまとめたものです）

# 議会傍聴の案内

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することが出来ます。

議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることが出来ますので、お気軽にお越しください。

傍聴の手続きは簡単で、役場3階の議場前にある傍聴受付台で受付簿（1人1枚）に住所氏名を書いて、側の傍聴受付簿入れと表記した箱の中に入れても



傍聴席から見た議場

らうだけです。

傍聴席では、飲食禁止、会議中は私語厳禁で静粛に願います。報道関係者を除き、録音、録画、撮影も禁止です。

以前から「傍聴席が少なく狭苦しい」というご意見をいただいております、議場の改造も検討しております。

討しています。

現状では、一般質問の日のみ同じ階の別会議室にモニタールームを設けています。こちらにも入場の際は、受付簿に住所氏名を記入して傍聴受付簿入れに入れてください。

なお、準備の都合上、

団体で傍聴を希望する場合は事前に議会事務局へお知らせください（個人、団体とも、席の指定や予約はできません）。

議会開催の期日については、議会事務局にお問い合わせください。（電話72-3410）

## 議会日誌

### 《3月》

28日 郡町村議会議長会臨時総会（那智勝浦町）

《4月》

4日 議会便り編集委員会

10日 議会便り編集委員会

18日 議会便り編集委員会

### 《5月》

8日 和歌山県山村振興対策協議会総会（和歌山市）

9日 串本古座高等学校地域協議会（串本町）

9日 串本古座高等学校地域協議会（串本町）

### 《6月》

1日 全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）

1日 全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）

1日 全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）

1日 全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）

1日 全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）

1日 全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）

1日 全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）

1日 全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）

1日 全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）



## 編集委員会より

6月21日の本会議は、私の一般質問の最中に雨がひどくなり、総務課職員が議場に入りますようになりました。川も増水しており、町民の安全を優先し、防災対策を早急に取るために、議長判断で「本日の会議は延会します」との宣告がなされました。

その後役場から避難勧告が発令され、避難場所には22名の方が避難されたそうです。幸い大きな被害もなく、冠水による一時通行止めがあつたくらいですみました。

西川の6月での24時間雨量が、423・5ミリの過去最高雨量だったようです。

今年初めての避難勧告でしたが、今後も大雨や台風の襲来などがあります。避難勧告等が発令されましたら、できるだけ早く避難してください。

（坂本卓巳）